～黒部市融資保証料助成金及び利子補給金の助成制度について～

黒部市では、市内中小企業者の資金繰りの円滑化と経営の安定化を図るため、下記の融資を借り受けた方に対して、保証料助成金及び利子補給金を交付します。

Ⅰ　助成制度一覧

富山県小規模企業等経営支援短期資金の融資を借り受けた方へ

☛支払済の保証料の2分の1相当額を助成します。

【富山県小規模企業等経営支援短期資金の概要】

□融資対象　従業員数 50 人（商業・サービス業は 20 人）以下の小規模事業者等
□資金使途　運転資金
□限度額　600 万円
□期間　１年以内
□利率　年 1.70%以内
□保証料率　0.35%～1.05%

富山県商業・サービス業活性化資金の融資を借り受けた方へ

☛黒部市内で出店等する方へ支払済の保証料の全額を助成します。

【富山県商業・サービス活性化資金の概要】

□融資対象　(1)①商店街において、出店（新規・空き店舗）、店舗の改装、集配センターの設置を行う中小商業・サービス業者
②空き店舗への出店、店舗の改装、集配センターの設置を行う中小商業・サービス業者
（商店街以外のエリアを対象）
③商店街整備計画に基づく環境整備を行う組合
(2)①観光旅館業者（中小企業者以外の方を含む）
②富山県ホテル・旅館生活衛生同業組合の組合員である中小企業者
□資金使途　設備資金・運転資金
□限度額　(1)①設備資金 5,000 万円・運転資金 1,000 万円　②設備資金 3,000 万円　③設備資金 1 億円
(2)①設備資金 3,000 万円　②設備資金 5,000 万円・運転資金 1,000 万円
※ ただし、保証料の助成は融資限度額 5,000 万円までの融資に係るものとする。
□期間　設備資金７年以内（一部 10 年以内）（据置１年以内）・運転資金５年以内（据置１年以内）
□利率　(1)①年 1.30%以内　②③年 1.45%以内　(2)①年 1.90%以内　②年 1.45%以内
□保証料率　年 0.35%～年 1.05%

富山県地方創生推進資金（企業立地促進枠に限る）の融資を借り受けた方へ

☛黒部市内の企業団地で設備投資を行う方へ支払済の保証料の全額を助成します。

【富山県地方創生推進資金（企業立地促進枠）の概要】（担当：富山県立地通商課（TEL:076-444-3244））

□融資対象　地方公共団体等が造成した用地において、設備の新増設を行い、事業開始前後１年以内に新規雇用者が原則として 3 人以上となる中小企業者（業種指定あり）
□資金使途　設備資金
□限度額　２億円　※ ただし、保証料の助成は融資限度額 5,000 万円までの融資に係るものとする。
□期間　10 年以内（据置２年以内）
□利率　年 1.45%以内
□保証料率　0.35%～1.05%

富山県中小商工業小口事業資金の融資を借り受けた方へ

☛支払済の保証料の2分の1の額を助成します。

富山県設備投資促進資金の融資を借り受けた方へ

☛黒部市内で設備投資を行う方へ支払済の<u>保証料の全額</u>を助成します。

【富山県設備投資促進資金の概要】

□融資対象　(1)工場・店舗・事務所等の新増設や機械設備・事業用車両・店舗設備等の導入を行う中小企業者
(2)①老朽化した生産設備から生産性又はエネルギー効率が 1%以上向上する生産設備への入替えもしくは新たに増設する中小企業者
②販売または役務の提供に係る業務向上のための設備を導入し、業務効率の 1%以上の向上を図る場合

□資金使途　設備資金・運転資金

□限度額　(1)設備資金 5,000 万円（設備投資に伴い、建物（土地）を同時取得する場合は１億円）・運転資金 1,000 万円
(2)設備資金 5,000 万円・運転資金 1,000 万円
<u>※ ただし、保証料の助成は融資限度額 5,000 万円までの融資に係るものとする。</u>

□期間　設備資金 10 年以内（設備投資に伴い、建物（土地）を同時取得する場合は 15 年以内）（据置１年以内）
運転資金５年以内（据置１年以内）

□融資利率　(1)年 1.65%以内　(2)年 1.25%(小規模企業者等：1.20%)以内

□保証料率　年 0.35%～年 1.05%

延長　富山県緊急経営改善資金(富山県中小商工業小口事業資金の借換えに限る)の融資を借り受けた方へ

☛支払済の<u>保証料の2分の1の額</u>を助成します。（R4.4.1～R5.3.31）

【富山県緊急経営改善資金の概要】

□融資対象　最近３カ月間の売上高が過去３年間のいずれかの年の同期と比べて５%以上減少し、経営改善計画を策定し、借換えを行うことにより経営の改善が期待される中小企業者

□資金使途　借換資金（県中小商工業小口事業資金の借換え）

□限度額　2,000 万円

□期間　10 年以内　（据置１年以内）

□利率　年 1.70%以内

□保証料率　年 0.35%～年 1.05%

富山県創業・事業承継支援資金(創業者枠に限る)の融資を借り受けた方へ

☛黒部市内で創業する方へ支払済の<u>保証料の全額</u>を助成します。

【富山県創業・事業承継支援資金（創業者分）の概要】

□融資対象　創業予定者または創業後５年以内の中小企業者

□資金使途　設備資金・運転資金

□限度額　3,500 万円

□期間　設備資金７年以内（据置１年以内）　運転資金５年以内（据置１年以内）

□利率　年 1.25%以内

□保証料率　0.4%～0.5%

富山県中小企業経営安定資金(連鎖倒産防止枠に限る)の融資を借り受けた方へ

☛支払済の<u>保証料の全額＋利子の2分の1の額</u>を助成します。

Ⅱ　交付要件
□ 黒部市内に住所または事業所を有し、かつ市税を完納していること
□ 設備投資に係るものにあっては、黒部市内で設備投資を行うこと

Ⅲ　申請手続き
□保証料を支払った翌月末までに助成金申請書に必要書類を添付の上提出
□利子は上半期分を９月末日までに、下半期分を３月末日までに申請書に必要書類を添付の上提出

富山県融資制度の詳細は
富山県地域産業支援課
（℡ 076-444-3248）まで
お問い合わせください。

＜問合せ先＞　黒部市役所商工観光課　電話 0765－54－2611(直通)　FAX 0765－54－2607